

写真:ヒュウガナツ



果樹産業の動向

- 目次 -

果樹産業の動向

・経済減速の中国で輸入果実に対する根強い需要 1

・米国食品安全強化法の発効と生産者・出荷業者の負担 2

世界の果実需給

・世界のカンキツ市場と貿易動向 3

現地報告

フランス 5

豪州 6

タイ 6

トピックス

・ニュージーランドのリングゴ輸出は史上最高を予測 7

・カリフォルニアの流通業者が富有柿の販売促進 8

・米国農務省が2月のカンキツ生産予測を公表 8

果物を食べて
応援しよう!

産地を応援

経済減速の中国で輸入果実に対する根強い需要

Asia Fruit 誌(2015年12月・2016年1月合併号)

中国の経済成長のペースは6年間で最も低い速度に低下したが、生鮮農産物の輸出業者はこのことを心配する必要はない。「中国の消費者は輸入果実を十分入手できていないと考えており、消費者は新しい、高品質果実を受け入れる力をまだまだ十分備えている」、と国内の業界筋は述べている。

消費者の高い購買意欲

上海の業者は、「速度は低下したが、中国経済は世界の中で高い成長率を保っている国の一つである」、と述べ、「中国の消費者の購買力は強くなっており、かつてないほど海外からの食料を必要としている」、とも語っている。英国に拠点を置く、ベリー類とアボカドの輸出業者S&A グループのデービーズ氏も同様の意見であることを認めている。

ブルーベリーは中国市場にとって新しい果実の一つである。「中国人はブルーベリーに対する嗜好を拡大しつつある」、とデービーズ氏は述べ、「これに応じて輸出数量が増加している」、と説明してい

る。「チリに加え、カナダがブルーベリーの中国輸出を始め、また、その他、いくつかの国も輸出可能な状況になっている。国内市場の成長が早く、中国市場は輸出国にとって競争的な市場となるであろう」、と氏は付け加えている。

熱帯果実は既に一般的

一方、タイのドリアン、ベトナムのドラゴンフルーツのような熱帯果実も中国の輸入果実の中で急速な成長を示しており、旧正月における人気商品となっている。熱帯果実は中国の輸入果実全体の80%以上を占めているそうだ。熱帯果実は中国人にとってエキゾチックで安価なことから、中国の遠隔地の小さな町でさえ見ることができる。これらは既に日常の商品となってきた。

アボカド需要は大きく拡大

アボカドも中国において人気がでてきた。ペースは遅いが、健康効果によって販売が促進され、食べ方についての消費者の認知度も上がっている。

中国の輸入業者のLantao社は、中国のアボカド市場を開拓するため、これまで3年間にわたって

北米に拠点のある供給パートナーのMission Produce社と密接に連携してきている。同社はメキシコ、チリ及びペルーからアボカドを輸入しており、またアボカドの利用方法、健康効果についてユーチューブや小売での実演を通じて宣伝してきた。

現時点では市場規模が小さく、容易に供給過剰となる恐れはあるが、輸入業者は大きな成長の余地があると考えている。「中国の主婦がアボカドに夢中になれば需要は天井知らずになる」、と語る輸入業者もいる。「主婦は家庭における『マネージャー』であり、日常的にアボカドを購入し、食卓に持ち込み始めれば、中国市場によって世界需給がひっ迫するであろう」、とも語っている。

別の輸入業者は、「アボカド輸入拡大の鍵はトレンドリーな若者である。消費者に対する宣伝と教育によって、将来、若い消費者の需要が増大するだろう」、と考えている。加えて、「アボカドの食べ頃がいつかを示したパックを使って販売している。これにより、消費量の拡大、ひいては完熟前のアボカド販売の増大につな

る」と語っている。

高品質が鍵

中国市場は広大で受容力があるからといって、新しい製品の販売をただ傍観しながら待つわけにはいかない。『高品質』が中国市場での成功の基本である、と輸入業者は認めている。「最良の味のベリー類を提供することが市場を成長させる最善の方法である。中国に輸出する製品の品質には非常に気を使っている。中国のベリー類市場、特にラズベリーは、将来大きく成長すると予測している」とデービーズ氏は述べている。

オンライン文化と輸入果実の販売

中国市場にアプローチする際、オンライン文化についての認識も必要である。インターネットショッピングやソーシャルメディアは輸入果実の販売に関して大きな影響力を持っている。「インターネット商取引は他の国に比べて非常に進んでいる」とある輸入業者は語っており、「ソーシャルネットワークのサイトに掲載された果実製品に関するコメントは取引を成功させる鍵となっている」と付け加えている。

二級都市・三級都市への需要の波及

現時点では中国の果実輸入貿易は人口が多い都市またはその周辺に集中している(注:熱帯果実を除く)。流通業者は、「中国のいわゆる二級都市や三級都市でも輸入品に対する需要が起き始めており、取引が始まるのは時間の問題である」という(注:一級、二級、三級は都市のGDP、人口等で区分されている。一級都市の数は18といわれる)。「二

級都市は一級都市から約5年遅れており、三級都市は二級都市から約5年遅れている。しかし、二・三級都市の収入が増えれば需要が生じる」とある輸入業者は語っている。同氏は、「中国には安定した高速道路網があり、道路による物流には問題はない。24時間以内にトラックは東海岸の通関手続き港から国内市場の80%に到達することができる」と述べている。上記Lantao社のWang氏も二・三級都市における需要が増加しつつあると認めており、同社は既にアボカド販売で取引を始めていと述べている。

物流インフラの整備が不可欠

一方、「これらの都市への物流を整備するためには、依然として課題が多い」と語る者もいる。この理由として冷蔵施設の不足がしばしば引き合いに出される。現時点では、まだこの課題に取り組み始めた段階だそうだ。「中国のコールドチェーンは依然として初歩的なものだ。冷蔵施設の整備には投資が必要だが、果実貿易業者は冷蔵庫の設置よりもビジネスサイズの拡大のために投資している。既存の冷蔵保存施設は、数は多いが性能が十分でない」と国内の流通業者は語っている。

大手輸出業者によると、「冷蔵倉庫の整備に関し、直近の2年間で進捗があった。商品に付加価値を付ける上で重要な進展だ。しかし、消費者により多くの外国産果実を供給するためには冷蔵技術の改善が必要であり、これに重点投資するつもりだ」と述べている。

米国食品安全強化法の発効による生産者・出荷業者の負担

Good Fruit Grower 誌(2016年1月号)

2011年1月に成立した食品安全強化法により米国食品医薬局(FDA)の権限が強化され、FDAは食品に起因する健康被害防止のため、食品の生産、取り扱い、輸送、輸出入に関する規制・基準の策定作業を進めている。

ワシントン州ヤキマに本拠を置く米国北西部園芸評議会副会長のWoods氏は、「FDAはこれまで農産物生産現場を対象とする規制は行ってこなかったが、最近になり農業生産の方法にまで一定の規制をかけようとしている」としている。しかし、「慣行技術で生産された農産物によって食の安全性なり消費者の健康を損なったことを示すデータはあまりない」ともいう。

例えば、農業用水の安全性に関し、調査対象とすべき病原菌は何か、仮に病原菌が発見されたとしてもどの程度までなら果樹の灌漑に使用しても安全なのか、といったことはほとんど知られていない。さらに、検査する農業用水は灌漑システムのどの段階で採取すべいか、病原菌汚染度を低減する最適な方法は何か、についても明確でない。

Woods氏の話では、「果樹栽培は、2015年11月に公布された食品安全強化法に基づく青果物安全性規則で規制の対象となった。同規則は、病原菌に汚染された農産物による健康被害防止のため、生産、収穫、梱包、貯蔵の各段階において、農業用水、土壌、種苗等に関する基準を定めたもので、2016年1月1日に発効した」と、そうだ。

(注)後述のとおり当分の間は履行が猶予されている。

なお、「2013年1月に示された規則原案では水質基準が盛り込まれていた」と、そうで、「原案における農業用水の

検査頻度、検査結果で利用不可となった際の生産者が取るべき対応策等は受け入れ難いものだった」という。FDAは原案に対する意見を踏まえて修正を行い、昨年11月27日に規則を公布した。公布された最終規則では水質基準及び農業生産者に求められる項目は若干現実的なものに見直され、加えて今後の研究成果をFDA基準に柔軟に取り入れるとされた。

<研究>

Woods氏によると、青果物安全性規則の定める基準と現実のギャップを埋めるべく全米各地で研究が始まっており、そのいくつかは2007年に設置された青果物安全性センターの助成を受けているという。果樹園及び選果場における安全性に関連する研究プロジェクトも進められている。

Woods氏は、「青果物安全性規則は801頁にも上る膨大なもので、現在、北西部園芸評議会が同規則の詳細分析を行っている。また、生産者に実際に及ぼす詳細な影響についてFDAに照会している」と語っている。しかし規則原案や修正案の流れを考えると、規則では、生産者に農業用水の水質検査を求め、微生物関連検査結果が一定基準を超えたら、収穫を中止することを求めていると考えられる。

規則では、科学的根拠に基づいた代替策を講ずることを認めているので、研究成果を踏まえ、人の健康保護にとって意味のない対応を生産者に強いないことが望まれる。

また、研究サイドとしても生産者へ情報提供を行う等、積極的支援が必要だ。

規則によると、年間出荷額 25 万ドル未満の小規模生産者には青果物安全性規則発効後4年間は大半の規定の履行について猶予が与えられ、出荷額25万ドルから50万ドルの生産者には3年間、それ以外の生産者には2年間の猶予期間が与えられる。なお、水質基準については、生産者全てに対しさらに2年間の猶予が与えられることになっている。これは新基準への対応が容易でない、という生産者の懸念を受けてのことだ。

Woods氏は、「新規規則の内容分析が終わり、新規規則に基づき実施すべき事項が明確になったら、農場運営の何を見直すのか、について業界として点検しなければならない」、と語っている。現在FDAでは新規規則の手引書を作成しているそうだが、公表時期は未定である。

<出荷業者>

この他に果樹産業に大きな影響を与えかねないのは、予防的食糧規制規則である。生鮮果実出荷業者のうち取扱果実が主として自社産品以外の

場合には、青果物安全性規則でなく予防的食糧規制規則による規制を受けることになる。

FDAは予防的食糧規制規則の最終案を昨年9月に公表したが、全体で900頁に上る膨大なもので、詳細を把握するために関係業界は引き続き分析中である。一つだけ確実なことは、「出荷業者は安全性に関する作業を記録する」、という新たな事務作業が必要となることだ。出荷業者は、食品安全に関連する危害要因を把握し、これへの対処策を明確にすることが求められている。Woods氏は、「出荷施設が抱えている問題は施設ごとに異なり、対処策も区々であり、業界が一丸となって統一的に対応することは無理だ」、とし、「きちんと対応できるよう、種々の調査・研究成果を提供することが大切だ」、と述べている。

「既に実施している第三者による業務監査等と重複するような二重手間はすべきでない。予防的食糧規制規則による追加的要件を満たすため、然るべき十分な時間と準備が必要になるだろう」、とも話している。

予防的食糧規制規則の適用時期については、企業規模により次のように異なっている。

- ・年商100万ドル未満の零細規模企業は2018年9月から
- ・フルタイム従業員500人未満の小規模企業は2017年9月から
- ・それ以外の企業については2016年9月から適用、とされている。

FDAは、出荷業者向けに予防的食糧規制規則の手引き書を公表する予定であるが、時期は未定であるようだ。

<訓練>

Woods氏は、「生産者や出荷業者が新規規則に備えるために十分な準備期間が必要だ」、という。

Cornell大学(ニューヨーク州)にFDAとUSDAが共同で設立した「青果物安全性連携機構」がある。この組織は生産者が食品安全関連諸規則への適切に対応することを助長・支援するもので、指導員を養成するコースを開設することとしている。また、業界団体は傘下の生産者に対する教育、訓練の準備を進めている。

FDAはこれまで農業生産の現場に対する規制を行った経験がなく、関連規則の運用に当たっては、各州と協力することになるが、この具体的内容について未だ明らかにされていない。

世界の果実需給 世界のカンキツ市場と貿易動向

米国農務省海外農業局ホームページ (2016年1月20日公表)

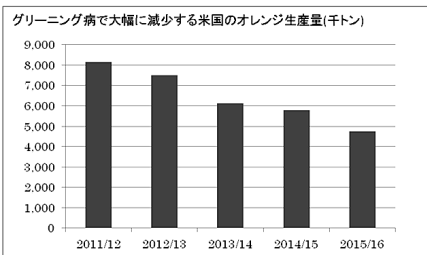
<オレンジ>

世界のオレンジ生産量(2015/16年)は前年を74万トン下回り、4,790万トンと予測される。これはブラジル、中国、EU、エジプトで前年を上回るものの、米国、メキシコで減少するためである。加工仕向量は米国で落ち込むため前年を84万トン下回る。輸出は加工に仕向けられる量が減少するため若干増加する。

米国の生産量は約100万トン減少し、480万トンと予測される。過去数年にわたり、フロリダ州はカンキツグリーンニング病により生産水準が低下している。フロリダ州の生産量は米国の約60%で、カリフォルニア州は40%である。カリフォルニア州では生産が増加するため、米国全体の輸出量と国内消費量は若干増加する予測である。加工仕向量は生産減に伴い減少する。

ブラジルの生産量は単収の増加から前年を3%上回る1,670万トンと予測される。うち、加工仕向量は2%増加して1,120万トンと予測され、国内

(生鮮)仕向量は生産量の増加に伴い4%増加する見込みである。



EUの生産量は天候に恵まれたことから前年を15万トン上回る610万トンと予測される。輸入は域内産の消費仕向量が増加することから、12.5万トン減少すると見られる。生鮮果実の消費量と加工仕向量は前年並みである。

メキシコは干ばつの影響で生産量は前年を60万トン下回る350万トンと予測される。果実のサイズも小さい。生産減により消費量も60万トン下回る。加工仕向量は若干増加する。

南アフリカの前年同の170万トンと予測される。輸出量は5万

トン減少するものの、世界貿易に占める割合は依然として25%である。輸出対象国はEUとロシアである。

モロッコの生産量は前年を6%上回る92万トンと予測される。これは面積が増加したことと単収が増加(灌漑が進んだことによる)したためである。国内消費と輸出は生産増にともない拡大が見込まれる。

<オレンジ果汁>



世界のオレンジ果汁生産量(2015/16年)は、前年と同程度の180万トン(65°ブリックス換算)と予測される。消費量は生産量を上回ると予測され、その分在庫が10%減少すると見

られる。これは主に米国の在庫減によるものであるが、多かれ少なかれ過去5カ年継続している傾向である。

米国のオレンジ果汁生産量はフロリダ州で減収することから、前年を25%下回る32.9万トンと予測される。消費量は11%減、輸入量は9%減と予測され、在庫量は17%減少すると見込まれる。

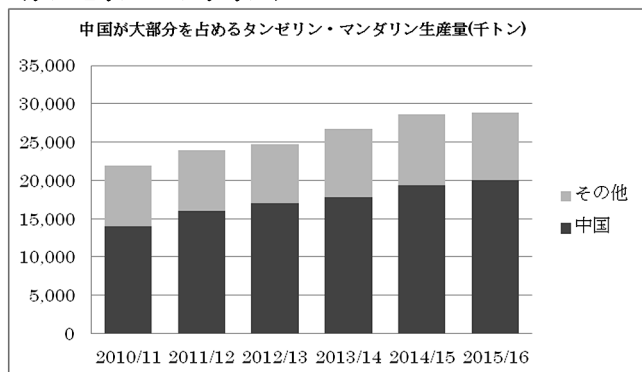
ブラジルの生産量は加工仕向量が増加することから、前年を12%上回る110万トンと予測される。生産量の増加により在庫量は10%増加すると見られる。

メキシコは加工仕向量が増加することから、生産量は5%増加し12.7万トンと予測される。輸出は5%増と予測される。

EUの生産量は加工仕向量の減少により2%減少し10.2万トンと予測される。輸出入は前年と同程度で、輸出が5万トン、輸入が78万トンと見られる。

中国は加工仕向量が減少することから、生産量は8%減少し、4.6万トンと予測される。需要が弱いことから消費量が減少し、輸入量は4%減少すると見られる。

<タンゼリン・マンダリン>



世界の2015/16年の生産量は前年を20万トン上回る過去最高の2,900万トンと予測される。これは中国で増加し、EUの減少分を上回るためである。消費量は供給量の拡大に伴い増加する。貿易量はトルコが25%減少するため、中国、モロッコ、イスラエルで増加するが、全体では前年を下回る見込みだ。

米国はフロリダ州で減少するもののカリフォルニア州で増加し、前年を6%上回る83.9万トンと予測される。輸入は前年と同程度であるが、消費量は5%増加すると見られる。

中国は、広西チワン族自治区、湖南省、湖北省などの主産地で増加するため、前年を60万トン上回る過去最高の生産量2,000万トンと予測される。中国は世界の生産量、消費量の2/3を占め、輸出量の1/3を占めている。生産の拡大により、今後、消費量、輸出量とも増加すると見られる。

EUの生産量は天候不順から前年を55万トン下回る290万トンと予測される。輸出は前年と同程度で、消費は前年を13%下回ると見られる。

日本は表年に当たるものの、夏季の猛暑等の影響をうけ、生産の増加は少なく、110万トンと予測される。消費量は100万トン強で、前年を4%上回ると見られる。

トルコの生産量は、栽培面積の増加から前年を8万トン上回り、最高記録となる100万トンと予測される。輸出はロシアによる輸入禁止措置の影響で、前年を25%下回る46万トンと見込まれる。国内消費は生産増と輸出の減少から増

加すると見られる。

モロッコは栽培面積の増加から前年を5万トン上回る110万トンの生産量と予測される。輸出は生産増とトルコ産の輸入を禁止したロシアからの需要増で増加すると見られる。

<グレープフルーツ>

2015/16年の世界のグレープフルーツ生産量は、中国で栽培面積が増加し生産量が10%増加するため、前年を30万トン上回る640万トンと予測される。輸出は前年を3%上回り、消費量は中国で需要が強いことから7%上回ると見られる。

<レモン・ライム>

2015/16年の世界の生産量は前年を3%下回る690万トンと予測される。これは、アルゼンチンでは生産が増加するが、EUで開花期と着果期の天候不順から減少するためだ。輸出量はアルゼンチンとメキシコで増加することから、全体で前年を4%上回ると予測される。加工仕向量はEUの生産不振から減少すると見られる。

世界のオレンジの需給

国名	生産量					
	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16
ブラジル	22,603	20,482	16,361	17,870	16,320	16,728
中国	5,900	6,900	7,000	7,600	6,900	7,000
EU	6,198	6,023	5,890	6,550	5,959	6,107
米国	8,078	8,166	7,501	6,140	5,786	4,758
メキシコ	4,080	3,666	4,400	4,533	4,158	3,534
エジプト	2,430	2,350	2,450	2,570	2,630	2,750
トルコ	1,710	1,650	1,600	1,700	1,650	1,700
南アフリカ	1,428	1,466	1,659	1,715	1,700	1,690
アルゼンチン	850	565	550	800	1,000	1,000
合計	55,942	53,830	49,871	52,136	48,644	47,904
輸入量						
EU	800	848	883	819	927	800
サウジアラビア	312	348	274	309	509	550
ロシア	573	495	512	469	440	440
香港	200	188	217	230	245	260
アラブ首長国連邦	167	196	201	219	210	215
中国	99	98	88	88	146	200
イラク	124	196	169	189	180	190
カナダ	211	190	199	183	178	180
米国	102	119	139	143	155	160
韓国	142	173	152	100	111	120
マレーシア	88	96	104	100	98	100
日本	120	127	113	87	83	82
ウクライナ	140	122	133	106	74	75
スイス	64	62	68	63	67	65
シンガポール	43	44	45	48	46	45
合計	3,495	3,668	3,628	3,455	3,744	3,759
輸出量						
エジプト	1,000	900	1,000	1,100	1,200	1,300
南アフリカ	942	1,088	1,162	1,144	1,200	1,150
米国	750	695	678	506	533	550
EU	318	279	322	346	297	300
トルコ	339	357	244	349	305	260
オーストラリア	114	133	127	126	145	190
モロッコ	175	138	82	111	125	135
アルゼンチン	125	85	77	76	77	78
香港	70	67	45	49	68	70
中国	92	129	83	108	53	45
合計	3,996	3,932	3,889	4,002	4,085	4,165
国内生鮮消費量						
中国	5,727	6,349	6,405	6,865	6,343	6,555
ブラジル	5,488	7,255	5,421	6,033	5,339	5,543
EU	5,324	5,536	5,382	5,548	5,214	5,254
メキシコ	3,156	2,852	2,887	3,312	2,939	2,290
トルコ	1,315	1,224	1,290	1,284	1,310	1,380
エジプト	1,350	1,365	1,365	1,385	1,345	1,365
米国	1,411	1,526	1,492	1,357	1,269	1,288
モロッコ	689	652	642	820	693	730
アルゼンチン	560	376	360	524	573	572
合計	28,802	30,837	28,948	30,688	28,642	28,677
加工量						
ブラジル	17,095	13,220	10,935	11,832	10,976	11,180
米国	6,019	6,064	5,470	4,420	4,139	3,080
EU	1,356	1,056	1,069	1,475	1,375	1,353
メキシコ	930	830	1,510	1,200	1,200	1,225
中国	180	520	600	715	650	600
南アフリカ	348	249	369	464	396	436
アルゼンチン	166	104	113	200	350	350
合計	26,639	22,729	20,662	20,901	19,661	18,821

世界のオレンジ果汁の需給

(1,000トン(65°Brix))

国名	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2015/16
生産量						
ブラジル	1,600	1,263	980	1,205	974	1092
米 国	660	681	607	476	438	329
メキシコ	91	83	151	126	121	127
EU	105	82	83	114	107	105
南アフリカ	31	26	39	48	41	47
中国	14	40	45	55	50	46
合 計	2,531	2,211	1,934	2,059	1,769	1780
輸入量						
EU	845	840	815	705	785	780
米 国	191	160	302	300	329	300
カナダ	103	101	103	98	91	90
日 本	87	82	65	63	74	65
中 国	77	60	59	57	50	48
合 計	1,455	1,384	1,486	1,354	1,456	1409
輸出量						
ブラジル	1,185	1,150	1,110	1,200	1,065	1040
メキシコ	85	79	143	121	114	122
米 国	151	110	114	113	81	90
南アフリカ	18	18	22	31	45	54
EU	47	51	54	57	50	50
合 計	1,518	1,438	1,472	1,552	1,380	1381
国内消費量						
EU	903	871	844	762	841	835
米国	810	699	733	700	672	600
中 国	75	102	115	111	100	91
カナダ	99	96	99	94	89	88
日 本	75	76	70	68	68	67
ロシア	48	51	47	45	42	40
合 計	2,185	2,058	2,070	1,924	1,964	1867
期末在庫						
米 国	290	322	384	347	361	300
ブラジル	440	509	334	304	178	195
日 本	14	20	15	11	17	15
合 計	793	892	771	707	590	530

世界のマンダリン/タンゼリンの需給

(単位: 1,000トン)

国名	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16
生産量						
中 国	14,000	16,000	17,000	17,850	19,400	20,000
EU	3,245	3,099	2,927	3,231	3,483	2,917
日 本	857	1001	846	1124	1,070	1,115
モロッコ	716	730	662	1160	1005	1055
トルコ	858	875	876	880	960	1040
米 国	643	635	660	700	793	839
韓 国	565	586	667	672	697	640
合 計	21,978	23,908	24,682	26,716	28,658	28,896
輸入量						
ロシア	717	704	789	852	775	700
EU	334	342	317	369	362	450
米 国	151	147	154	182	212	215
ベトナム	156	202	144	149	158	160
カナダ	123	129	143	117	141	140
合 計	2,034	2,216	2,113	2,281	2,163	2,187
輸出量						
中 国	607	840	702	744	736	800
トルコ	450	474	406	549	615	460
モロッコ	349	344	307	501	345	380
EU	364	383	404	349	289	290
合 計	2,104	2,389	2,165	2,500	2,335	2,310
国内生鮮消費量						
中 国	12,926	14,568	15,650	16,524	18,053	18,561
EU	2,720	2,711	2,493	2,948	3,158	2,753
日 本	791	903	780	1041	989	1033
米 国	582	592	642	720	832	874
ロシア	716	704	789	852	775	700
合 計	20,413	22,324	23,250	25,154	26,865	27,248
加工用						
中 国	480	600	660	600	630	660
EU	495	347	347	303	398	324
アルゼンチン	145	40	63	82	147	150
米 国	160	153	130	131	131	135
韓 国	81	103	56	93	159	95
日 本	85	115	81	90	90	90
合 計	1,495	1,411	1,384	1,343	1,621	1,525

現地報告

フランスの果実貿易

フランス現地情報調査員 佐川 みか

2014年のフランスの果実収穫量は283万トンで、輸入は323万トン(35億5994万ユーロ)、輸出は148万トン(15億2687万ユーロ)であった。EUの中ではイタリア、スペインに次ぐ果実生産国である。2010年の統計を見ると、フランスの主要な輸入生鮮果実はバナナ、オレンジ、クレメンティン、西洋ナシなどで307万トンに上る。相手国の中ではスペイン(125万トン)が圧倒的に多く、続くイタリア(20万トン)の6倍以上である。次いでカメルーン、ベルギー、コートジボワール、モロッコ、南アフリカの順に続く。同年、フランスは148万トンの果実を輸出した。輸出の半分はリンゴで、バナナ、モモ類が続く。輸出先はスペイン、イギリス、ドイツ(以上3国は各20万トン前後)、オランダ、イタリアとEU諸国が大きく占める。なお、フランスのバナナはカリブ海にある海外県のマルティニク島が産地である。また、アフリカの東側のインド洋に浮かぶ海外県のラ・レユニオン島ではライチの生産が盛んである。

フランスの果実産業はリンゴで支えられているものの、果実輸入は拡大し続けている。特にモモ類の現状は厳しい。2012年12月6日に仏国会の審議会で発言したフランス果実生産者連盟 FNPF のリュック・バルビエ会長によると、「2000年前まではフランスでは40万トンのモモやネクタリン

を生産し、消費していたが、現在では28万トンしか生産していない。2000年から2010年の間に3万ヘクタールのモモ園が消失した」とのことだ。2014年の統計をみると、モモ類の生産は23万トンとさらに減少している。一方で、スペインからの輸入は年々増え、2010年には1万トン台であったが、2014年には13万3千トンを超え、フランスの輸入モモ類の90%を占めている。フランスもモモ類をドイツなどに輸出しているが、2010年の4万8千トンから、2014年には4万4千トンと年々減少している。なお、EUのモモ類最大生産国のイタリア(2014年は131万トン、2011年には150万トン)は、生産が毎年減少していて、スペイン(2014年は113万トン、2011年には88万トン)が年々増えている。

EU加盟国から無関税で入ってくる農産物に対して、フランスは脆弱である。高い労働コストがフランスの最大の問題である。最低賃金制度、週労35時間制、社会保障負担などがコストを引き上げている。さらに季節労働者の雇用は、時間当たりになると常勤者以上の社会保障コストがかかるので、果実生産者の負担は大きい。ドイツはユーロが導入されてすぐに最低賃金制度を廃止するなどして、ブルガリアやルーマニアの安い労働力を使えるようにしてい

る。また、フランスは農業規制もスペインなどと比べて格段に厳しく、生産者は規制緩和や EU 内での統一を求めている。ただし、農業規制が理由で、国産品を優先する消費者がいることも事実である。仏政府は EU レベルで農業規制の強化を働きかけているものの、統一にはまだ遠い。

生産者にとって特に不愉快なのは量販店との取引であろう。量販店の仕入れセンター(5組織)は生鮮果実・野菜の約7割を扱うため、取引相手としてリストから外されることは致命的である。仕入れセンターは、外国産果実の価格を提示し、国内生産者の出荷組合に対して大幅な値下げを迫ることが頻繁に行われている。政府や EU は細

分化された生産者を PO (Producers Organization=生産者組織)に組織化して、量販店などに対する交渉能力を高めようと誘導しているが、部門や地域により組織化が進んでいないところも多い。組織化のための農家の財政負担もばかにならない。

労働に関する既得権をそうそう簡単には放棄しそうな一般の被雇用者や労働組合が労働条件の緩和に対して非常に警戒していて、農業経営者が望むような労働法変更の実現はたやすくはない。労働コストの削減は難しそう

豪州：オウトウ空輸による対中輸出に期待、対韓国輸出

豪州現地情報調査員 トニー・ムーディー

＜空輸による中国へのオウトウ輸出＞

現在、大陸部産(タスマニア島を除く)のオウトウの中国向け輸出は、16 日以上もかかる海上輸送を余儀なくされている。これはミバエ等の害虫が中国へ持ち込まれることを防ぐために、低温処理が必要とされているためだ。しかし、低温処理は味や品質の低下を招くことから、生産側は、「そもそも適正な生産管理の下で生産され、ミバエのチェックもしており、低温処理は不要である」と主張している。

ニューサウスウェールズ州では、今シーズンも中国向け輸出は海上輸送によらざるを得ない。しかし、海上輸送に半月以上かけ、ようやく中国に到着する時期は、価格が安いチリ産の出回り時期とぶつかってしまう。同州オウトウ生産者は大豊作だった昨シーズン、中国向けの空輸による輸出が認められなかったため、大量のオウトウを豪州国内で値引き販売せざるをえなかった。

このような州内オウトウ生産者の要求を受け、州政府は中国の植防当局者を招いて、産地である Young 地方と Orange 地方の植物防疫状況の現地調査を行うこととした。州政府第一次産業局は、中国当局の現地調査により、両国政府間で市場アクセス協議がうまくいくことに期待を寄せている。

中国広州省の専門家、放射線殺菌施設を調査し、オウトウ産地を視察する予定である。

＜対韓自由貿易協定に基づく第三段の関税削減＞

農産物輸出業界は、豪・韓自由貿易協定による韓国の輸入関税削減実施の第3ステージに入る2016年に大きな期待を寄せている。豪・韓自由貿易協定の発効から1年以上が経過し、業界としては、輸出拡大の恩恵を受けてきたためである。

対韓農産物輸出において、ナッツの輸出額は 2014-15 年には 1,000 万ドルを超し、重要な輸出品目となっている。殻付アーモンドの韓国の輸入関税率は 6.45%であるが、2016年に 5.6%に引き下げられることになっており、マカデミアナッツは 18%が 12%に、さらに生食ブドウは現行の 18%が 12%に引き下げられることになっている。

豪州オウトウ生産協会の Simon Boughey CEO は、両国間の関税交渉の一環としてオウトウ関税が 24%からゼロに引き下げられたことは大変喜ばしいことだと語っている。この結果、タスマニア産オウトウ輸出は5トンから 250~260 トンへと急増したという。

対韓貿易における植防手続きについても重要な改善がなされ、検査の弾力化が図られたことから、青果物の輸出コスト削減と効率化が可能となった。韓国は、豪州検査官の検査をもって、『韓国の植防基準を満たしているか』を確認することを認めた。

タイ パインアップル(生産状況・作付転換・コスト調査・新品種の奨励)

タイ現地情報調査員 坂下 鮎美

＜パインアップルの生産状況＞

生産量: 2016年2月のパインアップルの出荷量はおよそ 17.2 万トンで、年間生産量 189.8 万トンの 9.07%に当たる。これは前月の 17.7 万トンよりも 2.82%減少したことになるが、前年同月の 16.1 万トンより 6.83%増加している。

輸出量: 2015年の生鮮パインアップル及び加工製品の輸出量は 177.4 万トンと2014年の 192.9 万トンより 7.99%減少した。

加工用パインアップル価格は据え置き、生鮮消費用パインアップル価格は上昇: 現在、市場に出荷されるパインアップルは 1 日当たり 6,000-7,000 トンと加工工場の需要を満たせていない。さらに、出荷されるパインアップルは加工工場の需要に適合したものではない。このため、価格は

大きく変化していない。(2016年2月10日付け「農業経済局ウェブサイト」)

＜パラゴムの価格低迷や干ばつで、パインアップルへ作付を転換＞

2016 年は干ばつの状況が前年よりもひどくなると見込まれることやパラゴムの価格が低迷していること、また、これまでの3年間の農家庭先価格が高値を維持していることなどから東北部のノンカイ県ではパラゴム農家は、干ばつに強い作物であるパインアップルを作付けする農家が増加している。

シータートゥ・マニラット氏は軍隊を退職した後、農家を営んでおり、パラゴムを 16 ライ、米を 34 ライの農地で栽培

している。しかし、パラゴムの農家庭先価格が低迷していることから、副収入としてパインアップルを間作することにした。同氏によると、パインアップルの農家庭先価格は高値を維持しており、果実のみならず、苗も高値で販売することができるのだという。加工工場の買取価格は 9.5 バーツ/kg に上り、仲買人に販売すれば、最低でも 10 バーツ/kg の値が付くという。時によっては 8 バーツ/kg にまで下がることもあるという。販売もしやすく、工場からの買い付けのほか、仲買人への販売も増加しているとのことである。

＜農業経済局、2016年のパインアップルの生産コスト調査を開始＞

プラチアプキリカン県を管轄する農業経済局第 10 区の区長ラッチャニー・ピンユー氏は 2016 年のパインアップルの生産コスト調査を開始したと発表した。同調査は、農家および加工工場の生産計画および事業計画、また、生産コストの削減に利用するために毎年実施されている調査で、パインアップルの産地であるプラチアプキリカン県およびペチャブリ県 2 県のパインアップル栽培農家 104 世帯を中心に実施される。

前年 2015 年のプラチアプキリカン県の作付面積は 191,656 ライであり、1 ライ当たりの収量は 3,846kg、

農家庭先価格は 10.24 バーツ/kg であった。また、ペチャブリ県では作付面積が 32,510 ライ、1 ライ当たりの収量は 3,218kg、農家庭先価格は 9.66 バーツ/kg であった。2015 年度の実産コストは 1kg あたり平均で 3.56 バーツ、1 ライ当たり 18,970 バーツであった。同調査は 2 月いっぱい実施される。(2016 年 2 月 2 日付け「農業経済局ウェブサイト」)

＜ラヨン県でパインアップル品種 MD2 を奨励＞

現在、タイ国内で生産されているパインアップルは 70-80%が缶詰や果汁、ドライフルーツ、冷凍など加工されるために加工工場に出荷され、残り 20-30%は生鮮消費用として国内に出回る。これらの加工品に使用されるパインアップルの品種はパタバア品種で、果皮の目が黒くて荒いのが特徴である。

ラヨン県プルアクデー郡のアヌラック・ブントウン氏によると、同郡には 137,435.75 ライの農業用地があり、3,713 世帯の農家が農業を営んでいる。主要経済作物はオイル椰子、パラゴム、パインアップル、キャッサバである。最も多くのパインアップルが栽培されている地区はターシット地区の 6,720 ライである。同郡の農業事務所のアヌラック・ブントウン氏によると、うち、パインアップルが最も多く栽培されているのはターシット村で 6,720 ライのパインアップルが栽培されている。同地区には農産物の生産性研究センターがあり、パインア

ップルの生産性を高める試験農場がある。この地区の農家である、ソラウト・スアンイアム氏は海外品種である MD2 をタイに持ち込み、タイの気候や栽培条件に適した品種に開発してきた。

MD2 は、アメリカのハワイで開発された品種で、特徴は果実が熟すと緑色からオレンジ色のような濃い黄色になる。また、葉には棘が少なく、場合によってはトゲがまったくない。果肉については、甘酸っぱく、ビタミン C の含有量が通常のパインアップルより 4 倍も多い。また同品種の果肉の最大の特徴は、通常、パインアップルを食べると舌に感じるようなしびれがないことや、パタバア品種のように果肉が茶色にならず、船便で輸出が可能となることである。

このようなこともあり、MD2 は国内外の市場で需要が高まっている。しかし、国内での生産量はごく僅かで、生産も継続的に行なわれていないことから輸出ができない状態である。そのため、プルアクデー郡では、MD2 の栽培を奨励していくとのことである。

注)

- ・ 1 ライ = 0.16ha
- ・ 2016 年 2 月の為替は 1 バーツ = 約 3.2 円

加工用パインアップル(未選)の月別農家庭先価格(2010年1月～2016年1月)

単位: バーツ/kg

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
2010年	4.38	5.23	5.32	5.37	5.44	5.84	6.12	6.21	5.69	5.77	5.75	5.84	5.51
2011年	5.79	5.96	6.39	5.78	5.03	4.81	5.05	4.98	4.40	4.34	3.17	3.43	4.92
2012年	3.16	3.45	3.04	2.59	2.71	3.09	3.83	4.19	4.61	4.50	3.34	3.22	3.30
2013年	2.96	3.35	3.70	4.06	4.43	4.84	4.66	4.90	5.07	5.44	5.58	5.68	4.53
2014年	6.01	6.50	7.34	7.42	7.10	5.62	5.76	6.07	6.62	7.28	8.16	8.63	6.88
2015年	8.51	9.35	9.79	9.75	9.59	10.00	10.56	10.79	11.26	11.85	12.18	10.52	10.35
2016年	10.43												

出所: 農業経済局

トピックス

1. ニュージーランドのリンゴ輸出は史上最高を予測

2016年のニュージーランドのリンゴ輸出は、大幅に伸びた2015年の 6.3億ドルを上回り7.0億ドルに達すると予測されている。Pipfruit ニュージーランド社の首席執行役員によると、2016年の生産量は1.95億箱(輸出用の箱に換算)で、前年を5.5%上回ると見ている。

同氏は、「リンゴ産地の経済活性

化に繋がり、果樹生産業者だけでなく、出荷、冷蔵貯蔵、輸送の各業者にも経済的恩恵をもたらす」と話す。

さらに、「2016年は輸出の記録を打ち立てるとともに、ニュージーランドのリンゴ輸出が世界第一位となる足固めをする年だ」とも語っている。

Pipfruit ニュージーランド社会長によると、「これはリンゴ産業全体の努力の結果だ。生産業界で人手不足が深刻な状況だった中、若手を積極的に就業さ

せ、研鑽を促しキャリアを築いたお陰だ」という。

ニュージーランドのリンゴ産業界は連携が強化され、垂直統合が進展している。また、高品質化を図るためより高度な基準が設定されている。加えて、果樹園のデザインも更新され、最適な管理技術が実行できるよう改善されている。また、新品種の「クラブ制」を設け、商標の知的所有権を守る努力を行っている。この結果アジア市場

(公財) 中央果実協会

編集・発行所

公益財団法人 中央果実協会

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-9-13

三会堂ビル 2階

電話 (03)3586-1381

FAX (03)5570-1852

編集・発行人

岩元 明久

印刷・製本

(有)曙光印刷



毎日くだもの200グラム運動

当協会のwebサイト

www.kudamono200.or.jp

本誌についてのご質問、お気付きの点などがある場合、または他に転載する場合には、上記にご一報くださるようお願いいたします。許可なくしての転載および複製（コピー）は著作権の侵害となることがありますのでご注意ください。

本誌の翻訳責任は、(公財)中央果実協会にあり、翻訳の正確さに関して、

Asia Fruit

Good Fruit Grower

FreshPlaza

は一切の責任を負いません。

で品質に対する評価が高い。

2016年の輸出予測額である7.0億ドルは、2012年の3.41億ドルに比べると、わずか4年間で105%増加することになる。(FreshPlaza 電子版2016年1月29日)

2. カリフォルニアの流通業者が富有柿の販売促進

富有柿の市場を拡大するため、カリフォルニアの流通会社は消費者、小売業者に向け、「シンプル・シモンズ」という商品名をつけて販売を行っている。

カリフォルニア州 Reedley の生産者は、「富有柿は多面的な特性をもった果物だ」という。「リンゴやナシのような甘い果物の仲間であるが、非常に甘くて秋のスパイスのようなものだ。ナッツのような風味も兼ねそなえている。秋の果物としてとても素晴らしい」と評価している。

しかし、同時に「カキのことを消費者はよく知らず、果物としての将来性を理解してくれない」とも感じている。そこで、「シンプル・シモンズ」を通じてカキの「飾り気のなさ」を訴えたいと考えているようだ。

今年販売された商品は3ポンド(約1.5キロ)入りのパッケージ(写真)入りだ。インショップでの展示やオンラインを通じて販売促進が行われている。また、専用のウェブサイトやショーシャルネットワークを用いて、レシピのヒントやプロモーション記事を提供している。

「我々は教育的アプローチとでもいう方式を採用している。『シンプル・シモンズ』を通じて北米の小売業者に浸透させたい」とこの新しい販売促進活動に期待を寄せている(FreshPlaza 電子版2015年12月24日)



3. 米国農務省が2月のカンキツ生産予測を公表

米国農務省は2月9日、フロリダ州のオレンジ生産予測を公表した。数字は1月に公表した数字と変わりなく、前年を約30%下回るというものだった。この数字に対して、フロリダ州農業委員会コミッショナーは、「フロリダのカンキツ産業は危機的状態にある」と声明を出している。

同氏によると、農務省の生産予想数量の6千9百万箱は1997/98年産の2億4千4百万箱に比べるとほんの一部に過ぎない数字である、とのことだ。「フロリダといえばカンキツと同義語だ。目に見える具体的対策を早急に、また、長期的対策も併せて講じなければ、フロリダ州はカンキツを失い、100億ドル以上の損失を被る」と語っている。

米国農務省統計局の2月の予測数字は6千9百万箱で、1月の予測数字と同じであるが、11月の予測数字7千4百万箱、10月の予測数字8千万箱から比べると減少の一途である。今回の予測値は昨年の収穫量を29%下回るものである。統計局によると、この内、早生、中手、ネーブルオレンジの生産予測量は前年を24%下回る。バレンシアオレンジは前年を33%下回り、12月時点の予測からも11%下回るものであった。

冷凍濃縮果汁の搾汁効率も1箱当たり1.45ガロンと12月時点の予測値である1.56から更に下回り、前年の1.50よりも下回った。秋段階の統計局の予測値は10月には1.60、11月には1.58であったから、大きく減少したことになる。

このようなフロリダ州のカンキツの衰退は、カンキツグリーンング病によるものだ。2013年時点では、フロリダのカンキツ産業は90億ドルの生産額で、7万5千人の雇用を生んでいるが、過去四半世紀の中で最悪の数字だといわれていた。昨年、農務省はカンキツグリーンング病対策として3千万ドルのプロジェクトを開始し、4月に追加予算2千3百万ドルを拠出した。今週前半(2月8日)にも追加措置として2千万ドルの研究費が各大学等に支出された。(FreshPlaza 電子版2016年2月10日)



ニュージーランドで育成されたリンゴ品種Envy(エンヴァイ)